

| 市長への提言 令和3年1月末日現在    |   |   |            |           |                |
|----------------------|---|---|------------|-----------|----------------|
| 件名                   | 要旨  | 市の考え方   | 受付日        | 回答日       | 担当部署           |
| 学校危機管理マニュアルの位置づけについて | 各避難所となる学校の危機管理マニュアルを自主防災会や見守り隊、危機管理室などと共有し、地区防災計画策定とリンクさせていただきたいです。               | 地区防災計画につきましては、本市の重点施策の一つである「総合的な防災対策の強化」で取り組むこととしており、明日起こるかもしれない災害に備え、可能な限り多くの校区において早急に策定することが必須です。複数の校区自主防災組織から同計画の策定支援をご希望いただいておりますので、具体的な策定に向けて、地域の中で活発な議論がなされるよう支援を行ってまいります。<br>ご提言をいただきました、各避難所となる学校の危機管理マニュアルの共有化につきましては、計画を策定するうえで欠かすことのできない重要な観点であり、教育委員会や学校及び、危機管理室が連携をさらに強化したうえで、早急に校区の自主防災会や見守り隊など地域の方々と連携し、学校危機管理マニュアルの共有化を図るよう、各学校に周知してまいります。  | 2020/12/15 | 2021/1/12 | 危機管理室<br>学校安全課 |
| 留守家庭児童会の土曜日開室の要望について | 4月から、土曜日の子どもの居場所がありません。留守家庭児童会は、月1回は開室していると聞きましたが、親は毎週出勤です。留守家庭児童会の土曜日の開室をお願いします。 | 本市では、児童の自主性や社会性等の育成、学力の向上など、安全安心な空間で仲間と過ごす時間をすべての児童(※1)に用意し、より豊かな放課後を創造できる環境を整備するため、民間活力も活用しながら、本市の実情に応じた放課後対策事業を進めていくこととしており、既存事業である「留守家庭児童会室」「枚方子どもいきいき広場」「放課後自習教室」と、新たに取り組む「放課後子ども教室」の4事業を「放課後キッズクラブ」として総合的に運営します。<br>当面は「留守家庭児童会室」と「放課後子ども教室」を核に、民間事業者または市職員(児童会室スタッフ)が1つの実施主体となり、総合的かつ効率的に運営することとし、令和3年4月から先行導入として山田小、さだ小、川越小、津田小の4校において、実施予定としています。<br>土曜日につきましては「放課後キッズクラブ」の「放課後子ども教室」において、実施校区のすべての児童(※1)を対象に通年で受け入れることとしています。(要登録)今後は、本格導入に向けて子どもたちの健やかな成長に重要とされる「時間」「空間」「仲間」のいわゆる3間を充実させるとともに、土曜日や三季休業期のみの利用ニーズに応えられるよう、児童会室をはじめ、放課後事業の再編・拡充に取り組んでまいります。<br><br>※1)放課後キッズクラブの実施校の児童又は、実施校の校区に居住し実施校以外の学校に通う児童のことです。 | 2020/12/28 | 2021/1/6  | 放課後子ども課        |